



マイナンバーも安心！当事務所は電子申請でお手続きしています

◆業務ご案内◆

- 労務管理・年金等のご相談
- 給与計算・年末調整
- 就業規則・諸規程のご相談・作成
- 人事・賃金制度に関するご提案
- 労働・社会保険のご相談・事務・請求手続き
- 労災に関するご相談・請求手続き

◆営業時間ご案内◆

- 月曜日～金曜日（祝日を除く）9時～17時



残暑お見舞い申し上げます。立秋を過ぎたものの、暑さはまだまだ続きそうです。

お盆は、一人暮らししている子供たちが帰ってきました。友達と遊ぶのに毎日忙しく、実家を寢床にしているようでした。それでも久々に子供たちの声が聞こえるのが良かったです。

★気になる相場★

～社員への香典の相場～



【香典】（業務外死亡の場合）（円）

	一律定額支給の企業	勤続年数に応じて支給額を変える企業		
		満1年	満10年	満30年
最高額	300,000	110,000	300,000	300,000
最低額	5,000	10,000	30,000	30,000
最多回答額	50,000	50,000	100,000	100,000

*日本実業出版社（2018年6月調査）

★8月のお仕事カレンダー



8/10

- 7月分の源泉所得税、住民税特別徴収税の納付

8/31

- 7月分健康保険料・厚生年金保険料の納付
- 6月決算法人の確定申告と納税・12月決算法人の中間申告と納税（決算応当日まで）
- 9月・12月・翌年3月決算法人の消費税の中間申告（決算応当日まで）

★速報★



～最低賃金の引き上げ予想～

◆目安はAランク 41 円、Bランク 40 円、Cランク 39 円

7月28日、中央最低賃金審議会で令和5年度の地域別最低賃金額改定の目安の答申が取りまとめられ、Aランク 41 円、Bランク 40 円、Cランク 39 円に決定しました。引上げ額はこれまでで最も大きく、全国平均で時給 1,002 円と、初めて 1,000 円を超えました。これを受けて全国の地方最低賃金審議会で議論が始まり、8月7日には東京都では 41 円引き上げて 1,113 円、また秋田県では過去最高の上げ幅となる 44 円引き上げて 897 円とするよう答申した、と報じられています。

雇職を防止するために！ 社員が退職する原因とその対策①

ここ最近、新たに人を募集しても、以前に比べて反応が少ないと多くの企業様が悩んでいらっしゃると思います。新しく人も雇えないとなると、今まで以上に、既存の従業員たちの離職を減らしていくことが重要なことになってきます。従業員の退職というのはどの企業でも起こりうることであり、離職をゼロにすることは現実には難しいです。しかし、従業員が辞めてしまうと新たな人材を確保する必要があり、その度にコストや教育への労力がかかります。また、退職した人の穴を埋めるために既存従業員への負担が増加すると、今度はその人たちの退職に繋がる恐れもあります。そして従業員の退職が続くと企業イメージが低下し、それにより更に人材獲得が難しくなるという負の連鎖に陥る危険もあります。

【退職の理由】

①労働条件が悪い ②人間関係が良くない ③仕事内容が合わない、やりがいを感じられない
④会社の将来性に不安がある

①退職理由として非常に多く聞かれるのが労働条件や労働環境が悪いというものです。これは、残業や休日出勤が多いという労働時間や業務量の問題をはじめ、労働条件に対して給与が低い、福利厚生が十分でないといった待遇面の不満など多くの要素を含みます。特に、近年はワークバランスを重視する人が増加し、プライベートな時間を確保できない、労働環境と待遇が見合っていないと感じ退職を選択することが増えています。

②仕事上の人間関係の問題も、退職する際によく挙げられる理由です。この人間関係というのは、職場内の上司や同僚の他、顧客などの社外での対外関係も含みます。人間関係は仕事をする上で切り離せないことが多く、コミュニケーションが上手く取れない、職場に馴染めないといった問題は大きなストレスに繋がります。また、上司からのパワハラといったハラスメントの問題が発生した場合、社内で相談や指摘がしにくく一人で抱えこんでしまうケースもあり注意が必要です。

③入社前に想像していた仕事と違って、やりたい業務ではなかったといった理由もまた珍しくありません。特に若手の社員は就職活動の際に思い描いていた仕事とのギャップを感じたり、自分の適性が分からず仕事へのやりがいを見出せなかったりと悩むことが多くあります。また、社内の評価制度が明確ではないために頑張っても適切に評価されないと感じ、仕事へのモチベーションが低下するケースもあります。

④先行きの見えない不安定な時代だからこそ、自分自身の将来に不安を感じる人は少なくありません。その際、会社の業績に不安を覚えるだけでなく、自身のキャリア形成に疑問を感じることで退職を考えるということもあります。

これらの理由に対しての対策は、次号で考えていきます。

*マイナンバーも安心！
弊所は電子申請でお手続きしています*

いきいきした会社づくりをお手伝いします

羽渕貴久子社会保険労務士事務所
社会保険労務士 羽渕貴久子
〒663-8234 西宮市津門住江町 8-16-815
TEL 0798-23-1553 / FAX 0798-23-1554
E-MAIL habuchi@sky.memail.jp
URL <http://ikiiki30.com/>

